

東亜建設工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2027年3月31日（2年間）

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入し、定着をはかる。

<取組内容>

- 2025年4月～・勤務間インターバル制度導入
 - ・社員への制度の周知・情報提供を社内イントラネット、研修及びe-learning等を用いて行う。

目標2：育児休業取得率100%を目標とし、今計画期間内では以下の育児休業取得率（育児目的休暇を含まない）を目指す。

男性社員：取得率95%以上

女性社員：取得率100%の維持

<取組内容>

- 2025年4月～・育児休業に関する社内制度（育休取得に関する一部有給化制度、育休職場お祝い手当等）の周知・情報提供を社内イントラネット、e-learning等を用いて行う。

目標3：仕事と育児・介護の両立を支援する柔軟な働き方ができる環境を整備する。

<取組内容>

- 2025年4月～・テレワークやフレックスタイム制度等、子育てや介護の際に利用できる社内制度の周知・情報提供を、研修及びe-learning、社内イントラネット等を用いて行う。
 - ・子育て中など転勤が難しい社員に対して、一定期間、勤務地を限定する制度を検討、導入し、社員への制度の周知・情報提供を、研修及び社内イントラネット等を用いて行う。

目標4：働き方改革をより推進するための社内風土改革や意識の醸成をはかる。

<取組内容>

- 2025年4月～・長時間労働の改善により、仕事と家庭生活の両立や女性のキャリア形成、男性の家庭参加を促進するため、カエル会議®（チームで目指す「ありたい姿」を設定し、その達成に向けた課題を抽出して、改善案を策定する会議）や研修、e-learning等を通じて働き方改革の浸透をはかる。

以上